

令和3年3月1日

各位

知的資産経営 WEEK2020「第7回知的財産活用表彰」の受賞について

長野県信用組合(長野市)は、令和3年2月26日(金)に日本弁理士会が主催する「第7回知的財産活用表彰」(オンライン表彰式)において、支援機関向けの最高賞である「知的財産活用支援大賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

この表彰は、営業秘密保護やブランド、デザイン、標準化等を上手く活用して知的資産経営に積極的に取り組む中小企業や、それらを支援する金融機関等の支援機関を日本弁理士会が表彰するもので、経済産業省が主導して開催する「知的資産経営 WEEK」に併せて実施されたものです。

トップ自らが「知財金融」を強く意識した経営を推進し、関東経済産業局や日本弁理士会東海会と協力して中小企業の知財活用を支援する活動を行うほか、事業性評価に基づく融資を進めていることに評価をいただき、今回の表彰に至りました。

当組合では、引き続き地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くすべく、お客さまのサポートを積極的に行って参ります。

【オンライン表彰式の様子】

YouTube アーカイブ URL : <https://youtu.be/f12Rt3DVk9M>

